



藤岡市 企業版ふるさと納税のご案内

寄附対象主要事業

1 「藤岡に来てもらう」事業

ららん藤岡施設改修

群馬の南の玄関口である「道の駅ららん藤岡」を今後も多くの方に利用していただくため、施設の改修を行います



2 「藤岡で働いてもらう」事業



「やよいひめ」のブランド化

県内トップクラスの生産量を誇る「やよいひめ」の知名度向上や藤岡ブランドの向上を図ります

3 「藤岡で家族を作ってもらう」事業

子育て・教育環境の整備

市内の保育所や小・中学校といった教育施設を改修することで、子どもたちが毎日を快適に過ごし、のびのびと学べる質の高い教育環境を提供します



4 「藤岡に住み続けてもらう」事業

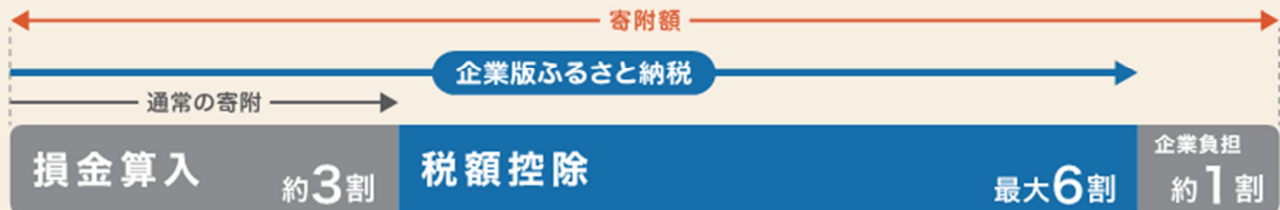


道路交通の安全対策事業

児童・生徒の通学路の整備や、交差点の反射鏡の設置等により、市民が安心・安全に道路交通を利用できる環境を整備します

企業版ふるさと納税概要

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ① **法人住民税**：寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ② **法人税**：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③ **法人事業税**：寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

※税額控除の手続（申告）や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

●企業様にとってのメリットは？

- ・法人関係税において、大きな軽減効果を得ることができます！
- ・SDGsの達成など、社会貢献に取り組む企業としてのPR効果が期待できます！
- ・地方公共団体との新たなパートナーシップを築くことができます！

●どのようなプロジェクトに寄附できるの？

「藤岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標に関連する事業へ寄附ができます。

- ① 転入者数と交流人口の増加を図り、多くの人に「藤岡に来てもらう」事業
- ② 雇用の確保と安定就業により、多くの人に「藤岡で働いてもらう」事業
- ③ 結婚・出産・子育てをサポートし、「藤岡で家族を作ってもらう」事業
- ④ まちの魅力向上と住みやすさの維持を図り、「藤岡に住み続けてもらう」事業

※制度活用にあたっての留意事項

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象とはなりません。

【問合せ】

藤岡市企画課未来創生係

電話：0274-40-2424

メール：kikaku@city.fujioka.gunma.jp